

Ⅲ 33本、7時間半の番組——委員会検証の対象と方法

BPO放送倫理検証委員会は07年11月27日、「『光市事件』報道を検証する会」から、同事件の差戻控訴審について報じた18の番組について、放送倫理上の問題点を検証するよう求められた。委員会は、BRC（放送と人権等権利に関する委員会）のような申し立て制度を採っていないため、このような場合には、放送倫理上の問題点に関する議論の端緒として捉え、あくまで委員会独自の判断で番組について審議または審理を行うかどうかを決めている。このことは、今回の申し立てについても同様であった。

委員会は討議をかさね、

(1) 同会指摘の番組にとらわれることなく、差戻控訴審について報じた番組を広範囲に視聴し、全体に共通する放送倫理上の問題点を明らかにすること。

(2) その際には、今回の事件や裁判の番組制作にあたったスタッフの生の声を汲み上げ、問題点があるとすれば、放送現場の内側から捉え、その教訓を今後の放送に活かす必要があること。

(3) 対象とする番組が相当数にのぼることから、機動的に調査を進める必要があり、そのためにワーキングチームとして委員会内に「小委員会」を設けること。

等を決め、これに基づいて小委員会は、

(4) まず今回の一連の番組が放送に至った全体像を把握するため、在京キー局6局に対し、制作体制、取材方法、演出手法などについて概括的なアンケート調査を行うこと。

(5) その回答を見たうえで、それぞれの放送局のなかでも、今回の裁判にもっとも大がかりに取り組んだ番組、放送が長時間あるいは多数回に及んだ番組、主張や演出において際立った特徴のある番組等を選び、その主要制作スタッフから聴き取り調査（ヒアリング）を行うこと。

(6) こうした調査結果を踏まえ、委員会としての総合的な判断を行うこと。

等を決めた。

*

番組の選択については、委員会は、被告人の供述、被害者遺族の意見、検察官と弁護人の立証が終了した第3回集中審理の放送を中心にすることにしたが、それは、差戻控訴審を総括する意味でも、それまでの番組全体の傾向を示していると考えられたからである。また、上記団体の指摘に関連して、差戻控訴審開始当初にさかのぼる番組についても、各局からの提供を依頼した。これらが放送された番組のすべてではないが、指摘された18番組も含まれており、番組全体の傾向はほぼ把握できると判断した。

こうした方針に基づいて、委員会および小委員会が視聴した番組は以下の8放送局、

20番組、33本の放送済み番組の録画であり、その総時間は約7時間30分であった。

[光市母子殺害事件 委員会が視聴した33本の番組一覧表]

(日付はいずれも2007年。分数は概算)

=第1回公判を機に放送されたもの=

- | | | | |
|----------------------|--------|--------|-----|
| 1. 「報道ステーション」 | (テレビ朝日 | 5月24日) | 11分 |
| 2. 「たかじんのそこまで言って委員会」 | (読賣テレビ | 5月27日) | 8分 |
| 3. 「新報道プレミアA」 | (フジテレビ | 5月27日) | 10分 |

=第1回集中審理を機に放送されたもの=

- | | | | |
|------------------|--------|--------|-------|
| 4. 「NHKニュース7」 | (NHK | 6月26日) | 4分 |
| 5. 「ニュースウォッチ9」 | (NHK | 6月26日) | 4分40秒 |
| 6. 「速ホウ！」 | (テレビ東京 | 6月26日) | 4分55秒 |
| 7. 「ザ・ワイド」 | (日本テレビ | 6月27日) | 21分 |
| 8. 「みのもんたの朝ズバッ！」 | (TBS | 6月28日) | 7分 |
| 9. 「ザ・ワイド」 | (日本テレビ | 6月28日) | 39分 |
| 10. 「速ホウ！」 | (テレビ東京 | 6月28日) | 3分40秒 |
| 11. 「ワイド!スクランブル」 | (テレビ朝日 | 6月29日) | 18分 |

=第2回集中審理を機に放送されたもの=

- | | | | |
|--------------------|--------|--------|-------|
| 12. 「ニュースJAPAN」 | (フジテレビ | 7月24日) | 3分 |
| 13. 「スーパーJチャンネル」 | (テレビ朝日 | 7月24日) | 12分 |
| 14. 「イブニング・ニュース広島」 | (中国放送 | 7月25日) | 4分 |
| 15. 「ピンポン！」 | (TBS | 7月26日) | 8分 |
| 16. 「NHKニュース7」 | (NHK | 7月26日) | 55秒 |
| 17. 「ニュースウォッチ9」 | (NHK | 7月26日) | 3分30秒 |
| 18. 「速ホウ！」 | (テレビ東京 | 7月26日) | 3分10秒 |
| 19. 「ピンポン！」 | (TBS | 7月27日) | 12分 |
| 20. 「ワイド!スクランブル」 | (テレビ朝日 | 7月27日) | 16分 |
| 21. 「The・サンデー」 | (日本テレビ | 7月29日) | 18分 |

=第3回集中審理を機に放送されたもの=

- | | | | |
|--------------------|--------|--------|-----|
| 22. 「スーパーJチャンネル」 | (テレビ朝日 | 9月19日) | 10分 |
| 23. 「FNNスーパーニュース」 | (フジテレビ | 9月20日) | 28分 |
| 24. 「スーパーJチャンネル」 | (テレビ朝日 | 9月20日) | 27分 |
| 25. 「ズームイン!!SUPER」 | (日本テレビ | 9月21日) | 11分 |
| 26. 「スッキリ!!」 | (日本テレビ | 9月21日) | 15分 |
| 27. 「ザ・ワイド」 | (日本テレビ | 9月21日) | 18分 |

28. 「みのもんたの朝ズバッ！」	(TBS	9月21日)	28分
29. 「とくダネ！」	(フジテレビ	9月21日)	18分
30. 「やじうまプラス」	(テレビ朝日	9月21日)	15分
31. 「ワイド!スクランブル」	(テレビ朝日	9月21日)	26分
32. 「The・サンデー」	(日本テレビ	9月23日)	25分
33. 「サンデー・ジャポン」	(TBS	9月23日)	3分

また、聴き取り調査は、ストレートニュースのみを放送したNHKとテレビ東京をのぞく在京民放4局（日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日）の番組制作スタッフから、4日間にわたって行った。

委員会は小委員会の報告を受け、さらに長時間の討議を行い、当委員会の運営規則第4条（註2を参照）に基づいて審議を行うことを決定した。そして、番組制作上の問題点の検証にあたっては、番組を個別に検証することが枝葉の問題に目を向けさせ、近年の事件・犯罪・裁判報道に共通する重要な問題点をかえって見えにくくすることになると判断し、一連の放送全般について意見を述べることとした。

なお、委員会の検証の際の参考としたアンケートおよび聴き取り調査の回答例は、別に添付した（本報告書末尾の別添資料参照）。